

社債発行届出目論見書の訂正事項分

平成21年 4 月
(第 3 回訂正分)

株式会社日本政策投資銀行

東京都千代田区大手町一丁目 9 番 1 号

この届出目論見書により行う第3回社債（3年債）40,000,000千円、第4回社債（5年債）40,000,000千円及び第5回社債（10年債）10,000,000千円の募集（一般募集）については、当行は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成21年4月3日に、また同法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成21年4月10日、平成21年4月15日及び平成21年4月17日に、それぞれ関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

利率については仮条件を記載しておりますので、利率が決定（平成21年4月21日から平成21年4月23日までの間に決定する予定）した場合には、必要な記載事項について訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても、訂正されることがあります。

1【社債発行届出目論見書の訂正理由】

平成21年4月3日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書並びに平成21年4月10日付及び平成21年4月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成21年4月17日に第3回無担保社債（3年債）の振替社債の総額を変更のうえ決定し、第4回無担保社債（5年債）及び第5回無担保社債（10年債）の振替社債の総額を決定するとともに、引受人及び引受けの条件等を内定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い社債発行届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正いたします。

2【訂正事項】

第一部【証券情報】	1頁
第1【募集要項】	1
1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】	1
券面総額又は振替社債の総額の欄	1
発行価額の総額の欄	1
利率の欄	1
申込期間の欄	1
欄外注記	1
2【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】	2
(1)【社債の引受け】	2
3【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】	3
券面総額又は振替社債の総額の欄	3
発行価額の総額の欄	3
利率の欄	3
申込期間の欄	3
欄外注記	3
4【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】	4
(1)【社債の引受け】	4
5【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】	5
券面総額又は振替社債の総額の欄	5
発行価額の総額の欄	5
利率の欄	5
申込期間の欄	5
欄外注記	5
6【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】	5
(1)【社債の引受け】	5
7【新規発行による手取金の使途】	6
(1)【新規発行による手取金の額】	6
(2)【手取金の使途】	6

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

券面総額又は振替社債の総額（円）	金40,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

発行価額の総額（円）	金40,000百万円
------------	------------

利率の欄

利率（%）	未定 （第240回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.25%を加えた率～同利回りに0.40%を加えた率を仮条件とする。）（注） <u>11.</u>
-------	--

申込期間の欄

申込期間	平成21年4月23日（注） <u>12.</u>
------	--------------------------

欄外注記

（注）＜前略＞

11. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成21年4月21日から平成21年4月23日までの間に決定する予定であります。

12. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成21年4月10日から平成21年4月23日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成21年4月21日から平成21年4月23日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成21年4月21日」となることがありますのでご注意ください。

（注）11. の全文削除並びに12. 及び13. の番号変更

2【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
<u>三菱UFJ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内二丁目4番1号</u>	<u>12,000</u>	<u>1. 引受人は本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。</u> <u>2. 本社債の引受手数料は総額6,000万円とする。</u>
<u>大和証券エスエムビーシー株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号</u>	<u>12,000</u>	
<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区大手町一丁目5番1号</u>	<u>12,000</u>	
<u>しんきん証券株式会社</u>	<u>東京都中央区京橋三丁目8番1号</u>	<u>700</u>	
<u>新光証券株式会社</u>	<u>東京都中央区八重洲二丁目4番1号</u>	<u>700</u>	
<u>日興シティグループ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内一丁目5番1号</u>	<u>700</u>	
<u>野村証券株式会社</u>	<u>東京都中央区日本橋一丁目9番1号</u>	<u>700</u>	
<u>メリルリンチ日本証券株式会社</u>	<u>東京都中央区日本橋一丁目4番1号</u>	<u>600</u>	
<u>UBS証券会社</u>	<u>東京都千代田区大手町一丁目5番1号</u>	<u>600</u>	
計	—	<u>40,000</u>	—

(注) 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成21年4月21日から平成21年4月23日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

3【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

券面総額又は振替社債の総額（円）	金40,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

発行価額の総額（円）	金40,000百万円
------------	------------

利率の欄

利率（%）	未定 （第260回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.25%を加えた率～同利回りに0.40%を加えた率を仮条件とする。）（注） <u>11.</u>
-------	--

申込期間の欄

申込期間	平成21年4月23日（注） <u>12.</u>
------	--------------------------

欄外注記

（注）＜前略＞

11. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成21年4月21日から平成21年4月23日までの間に決定する予定であります。

12. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成21年4月10日から平成21年4月23日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成21年4月21日から平成21年4月23日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成21年4月21日」となることがありますのでご注意ください。

（注）11. の全文削除並びに12. 及び13. の番号変更

4【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
<u>三菱UFJ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内二丁目4番1号</u>	<u>12,000</u>	<u>1. 引受人は本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。</u> <u>2. 本社債の引受手数料は総額8,000万円とする。</u>
<u>大和証券エスエムビーシー株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号</u>	<u>12,000</u>	
<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区大手町一丁目5番1号</u>	<u>12,000</u>	
<u>しんきん証券株式会社</u>	<u>東京都中央区京橋三丁目8番1号</u>	<u>700</u>	
<u>新光証券株式会社</u>	<u>東京都中央区八重洲二丁目4番1号</u>	<u>700</u>	
<u>日興シティグループ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内一丁目5番1号</u>	<u>700</u>	
<u>野村証券株式会社</u>	<u>東京都中央区日本橋一丁目9番1号</u>	<u>700</u>	
<u>メリルリンチ日本証券株式会社</u>	<u>東京都中央区日本橋一丁目4番1号</u>	<u>600</u>	
<u>UBS証券会社</u>	<u>東京都千代田区大手町一丁目5番1号</u>	<u>600</u>	
計	—	40,000	—

(注) 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成21年4月21日から平成21年4月23日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

5【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

発行価額の総額（円）	金10,000百万円
------------	------------

利率の欄

利率（％）	未定 （第299回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.30%を加えた率～同利回りに0.40%を加えた率を仮条件とする。）（注） <u>11.</u>
-------	--

申込期間の欄

申込期間	平成21年4月23日（注） <u>12.</u>
------	--------------------------

欄外注記

（注）＜前略＞

11. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成21年4月21日から平成21年4月23日までの間に決定する予定であります。

12. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成21年4月10日から平成21年4月23日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成21年4月21日から平成21年4月23日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成21年4月21日」となることがありますのでご注意ください。

（注）11. の全文削除並びに12. 及び13. の番号変更

6【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】

（1）【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
<u>三菱UFJ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内二丁目4番1号</u>	<u>10,000</u>	<u>1. 引受人は本社債の全額につき、買取引受を行う。</u> <u>2. 本社債の引受手数料は総額3,000万円とする。</u>
計	—	10,000	—

（注）引受人の氏名又は名称及びその住所並びに引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成21年4月21日から平成21年4月23日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

（注）1. の番号及び2. の全文削除

7【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
<u>90,000</u>	<u>200</u>	<u>89,800</u>

<後略>

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額89,800百万円は、貸出金や有価証券取得等の長期的投資資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であります。具体的な使途別の金額については、資金繰りの状況等に応じて決定する予定であります。